

知的財産戦略の確立に向けた取組

大学における「知」の創出と活用のための取組

新しい時代に対応した著作権施策の展開

平成14年3月

文部科学省

大学における「知」の創出と活用のための取組

これまでの問題点

知の創造

研究開発の競争的環境、戦略的取組が不十分。
大学研究者の意識も不十分。

米国に比べ競争的資金が不十分。

データ：研究開発予算に占める競争的資金の割合の日米比較(2001年)
日本：約10% 米国：約40%
(約3300億円) (約4兆円)

研究開発の戦略的取組が不十分。

データ：ライセンス分野における日米比較
(2000年までの国際比ゲム計画への投資)
日本：約100億円 米国：約2700億円
(20倍以上の格差)

大学研究者の産学官連携に対する積極性が不足。
(企業においても自前主義で大学をパートナーと見なさなかった。)

知の活用

特許化に取り組む意識が不足。
研究開発の取扱いに関するルールも不明確。

大学における特許取得件数への取組は、ここ数年大幅に増加。

データ：国立大学の特許出願状況
1997年 2000年
約150件 約560件 約4倍

しかしながら米国に比較してなお遅れている。

データ：特許出願件数における日米比較
日本 米国
約370件 約5,200件 (1999年)

注)ただし、上記データについては日本の出願件数は国有特許・学校法人特許であり、個人有特許を含めると5倍以上になると考えられる。
(現行では日本の大学の特許は個人有が原則)

研究開発成果、特に生物遺伝資源等の研究材料の取扱いの考え方、ルールが確立していない。

基本的考え方

以下の二つの取組を同時に積極的に進めることが重要。

ブレークスルーをもたらす優れた
研究成果を生み出すための取組

生み出された研究成果を特許などに権
利化し、管理・活用するための取組

文部科学省としての具体的取組

優れた「知」を産み出すための取組

競争的研究環境の整備

競争的資金を5年で倍増
間接経費の積極的導入

幅広い基礎研究の推進、重点分野(ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノ・材料)研究の戦略的推進

ブレークスルーをもたらす社会・経済的に波及効果が高い研究開発に戦略的かつ重点的予算配分

大学の構造改革の推進

大学の自主・自律性の向上
大学研究者の意識改革を推進

優れた若手研究者の養成

若手が研究に専念できる環境整備
若手研究者向け競争的資金の拡充

「知」を有効に活用するための取組

産学官連携への取組強化

経済・社会ニーズに対応した共同研究の推進(この10年間で約5倍増加)
研究人材の流動化促進(任期付き任用の促進{平成9年~}、兼業規制緩和{平成12~})

研究者の特許取得とその実用化の促進
(TLO(技術移転機関)現在26機関(平成10年~)、
発明補償金上限の撤廃(平成14年度~))

スタートアップ支援等による大学発ベンチャーの創出(この3年間で160社以上創業)

産学官連携を支えるコーディネーター人材育成・確保

大学を核とする知的クラスターを全国10ヶ所程度新たに創出。

研究成果の取扱いに関するルールの策定

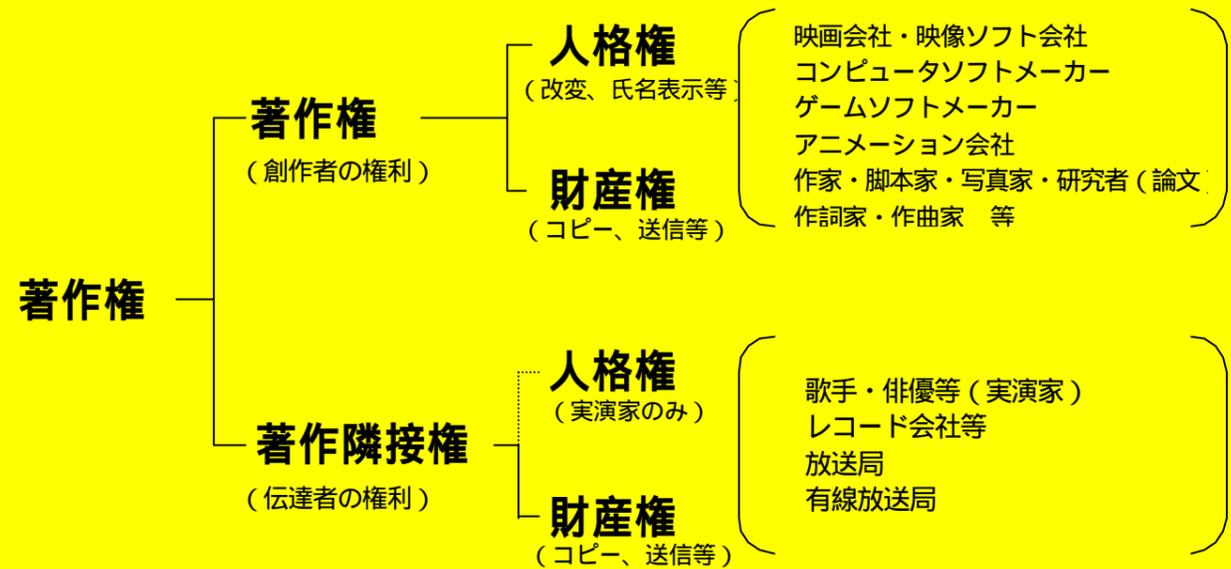
現在検討会を設置し、検討中。

両取組による「知」のサイクルの形成

著作権保護の内容と目標

著作権とは？

知的創作物（コンテンツ）の「無断利用を差し止める権利」
 「利用」とは？ コピー・配布、レンタル、インターネット送信など



登録などを必要とせず「自動的に付与」される (WTOを含む国際ルール)

著作権保護の目標

コンテンツの創作活動の推進

[例：ビデオ・アニメ・映画 (約 6,000 億円) ゲーム (約 4,000 億円)]

コンテンツの流通の促進

[新しいビジネスモデル、流通システムの開発]

世界に向けた日本文化の発信

[アニメ、ゲーム、カラオケ、伝統芸能など]

	保護対象	法の特質
特許	特許権が付与された「アイデア」のみ保護	<u>「必要な部分」に「権利を作っていく」こと</u> (積極的・戦略的な権利付与)
著作権	すべての「コンテンツ (著作物)」を保護	<u>「既にある権利」の「強弱を調整する」こと</u> (業界間に対立する利害のバランス)

著作権白書 (平成 12 年 (社) 著作権情報センター) に基づき推計 (付加価値ベース)

新しい課題への対応

